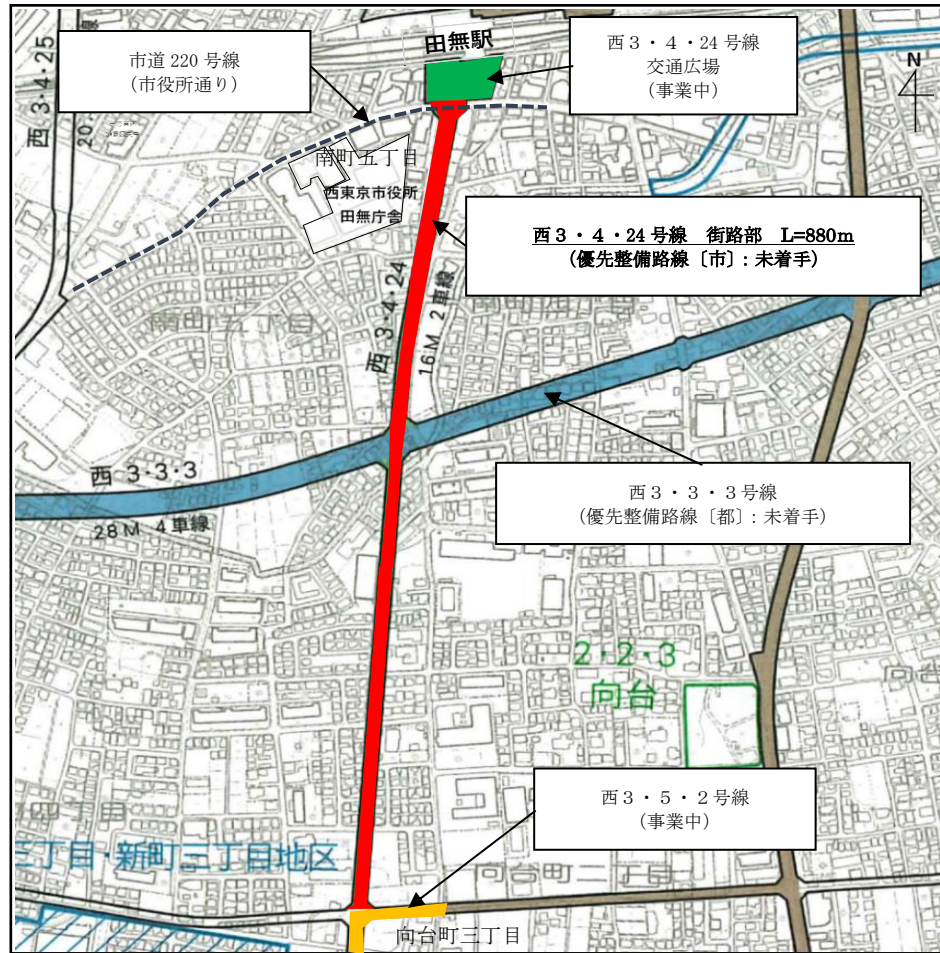


# 西東京都市計画道路 3・4・24 号田無駅南口線の都市計画変更について

## 1. 概要

西東京都市計画道路 3・4・24 号田無駅南口線（以下、西 3・4・24 号線）における交通広場と西東京都市計画道路 3・5・2 号向台線（以下、西 3・5・2 号線）の事業進捗を踏まえ、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）の期間内（平成 28 年度から令和 7 年度）において、市施行の優先整備路線に位置づけている西 3・4・24 号線の街路部の事業化に向け、駅周辺における課題を解消するため、都市計画変更を行う。

位置図（西東京都市計画道路 3・4・24 号田無駅南口線）

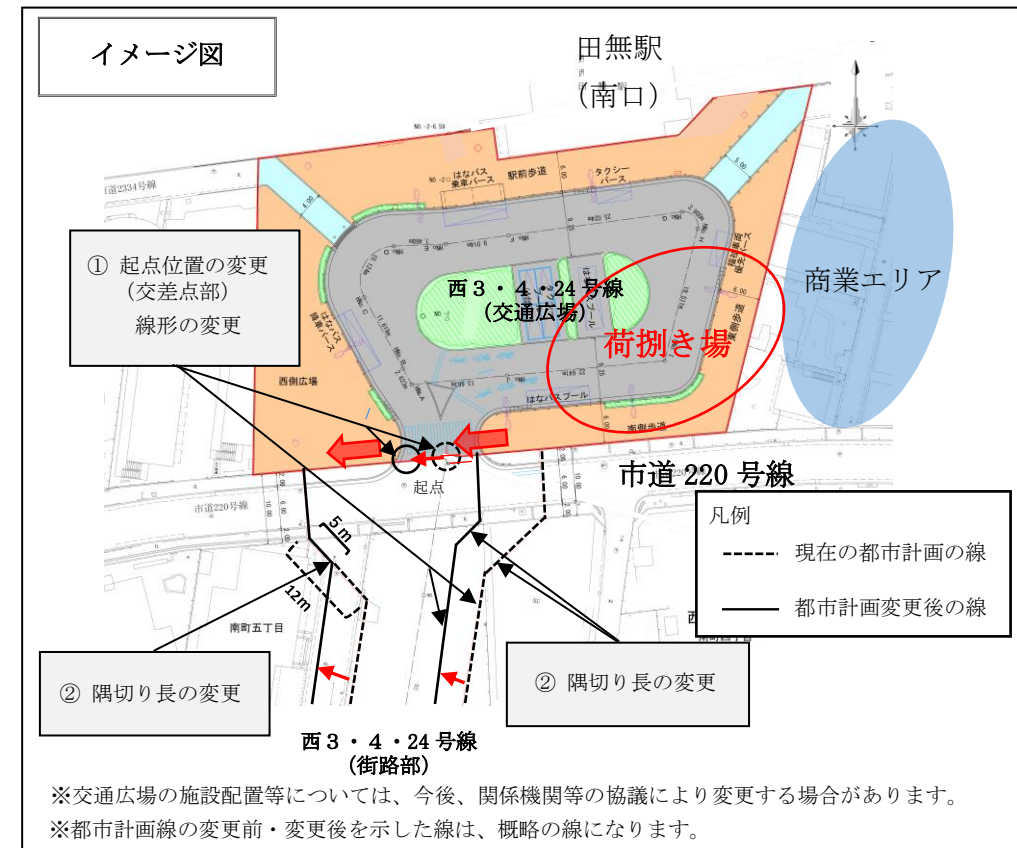


## 2. 課題背景

- ◆西武新宿線田無駅周辺は、都市計画マスタープランにおいて、「商業中心拠点」として位置づけている。
  - ・田無駅南口駅前周辺地域は、公共施設や小規模な商業施設が集積しており、住宅と混在した立地となっている。
- ◆西 3・4・24 号線の街路部が整備された際、交通広場への新たなバスルートが想定されるため、より円滑なバス動線を踏まえた、交通広場内の配置計画の検討が必要
- ◆周辺商業施設の多くは、個別に荷捌き用の駐車場を持っておらず、市道 220 号線の道路上において、荷捌きを行っている状況
  - ・停車している荷捌き車両を避けて通行する車両等が錯綜しているため交通安全上の課題がある。
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク等、多様な生活様式が定着する中、配送車両が増加している。

## 3. 変更内容

- ① 西 3・4・24 号線の交通広場と街路部との交差点部の変更に伴い街路部の起点の位置及び線形を変更する。
  - ・街路部と交通広場との交差点部を西側に変更することにより、バスが街路部から交通広場内へ進入する際、より円滑な動線が確保され、ロータリー内におけるバスの乗降空間への軌道が更にスムーズとなる。
  - ・ロータリー内に配置を計画しているバスやタクシー、福祉車両等の乗降空間や歩道等の環境空間を踏まえると、現計画の限られた空間の中で荷捌き場の設置は困難であるが、交差点部が西側に動くことで荷捌き場の空間を商業エリアに近接するロータリーの東側に設けることが可能となる。
- ② 隅切り長を 12m から 5 m に変更する。
  - ・西 3・4・24 号線の街路部と市道 220 号線との隅切り長については、上記の変更に伴う新たな関係権利者の発生を極力抑制するため、道路構造令で定める隅切り長の標準値を採用し、隅切り長を 12 m から 5 m に変更



## 4. 今後のスケジュール

